

令和8年9月17日
徳島行政監視行政相談センター

一日合同行政相談所の開設

10/8(木) 徳島市ふれあい健康館

総務省徳島行政監視行政相談センターは、行政相談月間の一環で、暮らしに身近な困りごとについて、様々な行政機関や専門家がワンストップで相談に応じる「一日合同行政相談所」を開設します。

■ 日時：10月8日(木) 10:30～15:00(受付終了は14:30)

■ 場所：徳島市ふれあい健康館 きっかけ空間
(所在地：徳島市沖浜東2丁目16番地)

■ 参加予定機関等：

徳島地方法務局、徳島労働局、徳島南年金事務所、徳島県、徳島県警察本部、
徳島市、徳島弁護士会、徳島県司法書士会、四国税理士会徳島県支部連合会、
徳島県行政書士会、徳島県国際交流協会、行政相談委員、
総務省行政相談センターきくみみ徳島 (計13機関)

■ 相談方法：

- ・ 相談は無料
- ・ 弁護士、司法書士、税理士は要予約。それ以外は先着順
⇒ 予約は、9月28日(月)9:00から電話(088-654-1531)にて受付開始
※ 平日9:00～16:45の間に受付
- ・ 英語、中国語などの外国語でも相談可能

- ✓ 行政相談は、国の仕事や手続、サービスなどに関する困りごとを受け付け、解決に向けて対応する制度です。
- ✓ 総務省は、行政相談を知っていただき、より広く利用していただくため、毎年度、9月、10月の2か月間を「行政相談月間」と定め、重点的に相談・広報活動を実施しています。



総務省行政相談センター
「きくみみ徳島」
(徳島行政監視行政相談センター)

行政監視行政相談課 片桐、西村
電話：088-654-1531
E-mail: tokus30@soumu.go.jp



総務省行政相談センター

まぐみみ徳島

総務省

相談無料

様々な行政機関や専門家がお困りごとを解決 

一日合同行政相談所

日時：10月8日（木）10時30分～15時

場所：徳島市ふれあい健康館（徳島市沖浜東2丁目16番地）

お気軽にご相談ください！

- ◆危ない道路や交差点を改善してほしい！
- ◆相続や贈与にかかる税金について教えてほしい！
- ◆年金の請求方法を教えてほしい！
- ◆土地の境界問題について相談したい！
- ◆成年後見制度について教えてほしい！
- ◆勤務先の労働環境などに不満・疑問があるので、相談したい！
- ◆どこに相談して良いか分からない・・・

など



【参加機関等】

法務局、労働局、年金事務所、徳島県、徳島市、徳島県警察、弁護士、司法書士、税理士、行政書士、徳島県国際交流協会、行政相談委員、徳島行政監視行政相談センター

- 💡 受付は14時30分まで、ご相談は原則20分以内です。
- 💡 個別具体の年金に関するご相談の場合は、年金手帳、運転免許証など本人確認できるものをご持参ください。
- 💡 英語、中国語などの外国語でも相談できます。
- 💡 お車でお越しの場合は、駐車料金が発生します（1時間未満は無料）。

弁護士・司法書士・税理士へのご相談は**事前の予約**が必要です。

9/28（月）9時から電話で受付開始

※平日9時～16時45分の間に受付

※予約は先着順、定員に達し次第、受付を終了



行政相談マスコット
キクーン

【予約受付・お問合せ先】

総務省徳島行政監視行政相談センター

☎088 - 654 - 1531

当日にご相談できない方はこちら
（行政相談サイト）

または

きくみみ徳島



で検索

